

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月29日
【事業年度】	第6期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	グリー株式会社
【英訳名】	Gree, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 良和 東京都港区六本木六丁目10番1号
【本店の所在の場所】	（平成22年7月20日付で東京都港区六本木四丁目1番4号から上記に移転しております。）
【電話番号】	03-5770-9500
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 天野 雄介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5770-9500
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 天野 雄介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第2期 平成18年6月	第3期 平成19年6月	第4期 平成20年6月	第5期 平成21年6月	第6期 平成22年6月
売上高 (百万円)	107	323	2,937	13,945	35,231
経常利益又は経常損失() (百万円)	13	103	1,051	8,328	19,595
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	15	100	582	4,467	11,505
持分法を適用した場合の投資 利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	60	242	242	2,093	2,113
発行済株式総数 (株)	9,140	9,940	9,940	22,378,000	45,424,000
純資産額 (百万円)	106	370	952	9,122	20,552
総資産額 (百万円)	116	510	2,582	15,619	32,170
1株当たり純資産額 (円)	11,603.30	37,227.75	95,834.97	407.64	452.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	5.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	1,662.55	10,128.65	58,607.22	207.66	255.77
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	188.37	236.89
自己資本比率 (%)	91.1	72.5	36.9	58.4	63.9
自己資本利益率 (%)	-	-	88.1	88.7	77.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	33.90	27.84
配当性向 (%)	-	-	-	2.4	9.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	73	1,061	5,721	11,630
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	49	94	85	10,793
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	362	-	3,665	76
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	-	324	1,292	10,594	11,354
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	18 〔1〕	46 〔5〕	74 〔19〕	102 〔48〕	174 〔153〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期においては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができませんので、記載しておりません。第2期及び第3期においては、1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。
- 5 自己資本利益率については、第2期及び第3期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 第2期から第4期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
- 7 当社は第3期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第2期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
- 8 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、及び常駐の委託社員を含む）は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
- 9 第3期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第2期の財務諸表については、同規定に基づく監査はを受けておりません。
- 10 当社は平成20年7月29日開催の取締役会決議に基づき、平成20年8月22日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を実施しております。
- 11 当社は平成21年7月29日開催の取締役会決議に基づき、平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
- 12 第6期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当10円を含んでおります。

2【沿革】

平成16年2月、当社代表取締役社長田中良和が、現在の当社サービスの元となるソーシャル・ネットワーキング・サービス（注1）（以下、「SNS」という）「GREE」の運営を開始致しました。その後、本格的な事業展開を目指して、平成16年12月に楽天株式会社と共同で当社を設立致しました。なお、平成17年2月には当社を承継会社として、「GREE」の事業化に関する調査・企画を行う目的で田中良和が平成16年11月に設立していたグリー株式会社（東京都三鷹市）との合併を行っております。

年月	概要
平成16年12月	東京都港区白金にグリー株式会社を設立（資本金1,000万円）
平成17年2月	グリー株式会社（東京都港区）を存続会社として、グリー株式会社（東京都三鷹市）を吸収合併
平成17年2月	本社を東京都港区六本木5丁目に移転
平成17年7月	本社を東京都港区六本木4丁目に移転
平成18年11月	KDDI株式会社と共同で、auユーザー向けソーシャル・ネットワーキング・サービス「EZ GREE」（現「au one GREE」）の提供を開始
平成19年2月	モバイル版「GREE」が、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの「iモード」において公式サービスとなる
平成19年2月	本社を東京都港区六本木3丁目に移転
平成19年3月	「GREE」の会員数が100万人を突破
平成19年4月	「EZ GREE」（現「au one GREE」）にて有料課金サービス提供開始
平成19年5月	iモードユーザー向けモバイル版「GREE」にて有料課金サービス提供開始
平成19年8月	モバイル版「GREE」が、ソフトバンクモバイル株式会社の「Yahoo!ケータイ」において公式サービスとなる
平成19年8月	「GREE」の会員数が200万人を突破
平成19年12月	「GREE」の会員数が300万人を突破
平成20年2月	「GREE」の会員数が400万人を突破
平成20年3月	本社を東京都港区六本木4丁目に移転
平成20年5月	「GREE」の会員数が500万人を突破
平成20年8月	Yahoo!ケータイユーザー向けモバイル版「GREE」にて有料課金サービス提供開始
平成20年8月	「GREE」の会員数が600万人を突破
平成20年8月	有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（現「一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構」）（注2）が定める「コミュニティサイト運用管理体制認定基準」に基づく認定取得
平成20年10月	「GREE」の会員数が700万人を突破
平成20年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成20年12月	「GREE」の会員数が800万人を突破
平成21年4月	「GREE」の会員数が1,000万人を突破
平成21年6月	「GREE」の会員数が1,260万人を突破
平成21年9月	「GREE」の会員数が1,500万人を突破
平成22年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成22年6月	GREE Platformサービス提供開始（注3）
平成22年6月	「GREE」の会員数が2,059万人を突破

- （注）1 会員登録をしたユーザーがプロフィールページを作り、親しい友人とのコミュニケーションや、信頼するメンバーとの情報交換を楽しむことができるインターネット上のコミュニティ型サービス。
- 2 モバイルコンテンツの健全な発展と違法・有害情報からの青少年保護を目的として、モバイルサイトの審査、認定、運用監視等を行う第三者機関。
- 3 外部開発者が提供するソーシャルアプリケーション（ゲーム、エンターテインメント、ライフスタイル、コミュニケーションなど）を選んで遊ぶことが出来るコーナーです。

3【事業の内容】

当社は、インターネットメディア事業を展開し、SNS「GREE」の運営を行っております。インターネットメディア事業は、平成16年12月の当社設立以来の事業であります。

(1)「GREE」について

SNSとは、会員登録したユーザーが利用できるインターネット上のコミュニティ型サービスであり、会員はプロフィールページを作り、友人や信頼するメンバーとのコミュニケーション及び情報交換等を楽しむことができます。当社が運営するSNS「GREE」は、プロフィール、日記、コミュニティ、フォト、メールなど、ユーザーによる主体的な情報発信をサポートする各種機能を提供しており、ユーザー間の活発なコミュニケーションや相互理解を促すプラットフォームとして機能しております。

当社サービス「GREE」は、開始当初はPC向けの提供が中心であったものの、平成18年11月より開始したKDDI株式会社との事業提携を契機として、現在ではモバイル向けのサービス展開に注力しております。モバイル版「GREE」においては、SNSの基本機能であるプロフィール、日記/ひとこと、コミュニティなどに加え、ソーシャルゲーム、FLASHゲーム、占い、辞書、Q&A、ニュースといったモバイル環境に特化した多様なコンテンツを独自に開発し、提供しております。これらのコンテンツはいずれもSNSと密接に連動しており、ユーザー間のコミュニケーションを中心に据えた様々なエンターテインメント要素を備えている点が特徴です。

[GREEの主要サービス・機能一覧]

主要サービス/機能		内容
SNS(注1)	プロフィール	自分のプロフィールを作成し、公開する機能。友達同士のプロフィールでリンクし合うことが可能です。プロフィールに公開する顔写真の代わりに、好みのアイテムで着せかえられるアバター(注2)を表示することも出来ます。
	日記/ひとこと	テキストや写真を投稿する機能。誰でも手軽に日記やショートメッセージを書くことができます。また、公開範囲の設定も可能です。
	コミュニティ	ユーザー同士で趣味、地域、職場、学校などの関心事ごとに集まり、コミュニティを作る機能。掲示板機能を用いることで、自由にコメントを投稿し情報交換等を行うことが可能です。
	フォト	写真や動画を投稿し、アルバムとして公開する機能。お気に入りの写真や自分で制作したデジタル作品の映像などを整理して、友達に公開することが可能です。
	メール	「GREE」内のみで使えるウェブメール機能。受信可能な公開範囲を設定することで迷惑メールなどをシャットアウトし、安全な連絡手段として利用することが出来ます。
『釣りスタ』(注3) (ソーシャルゲーム)		釣りゲーム。様々な釣り具アイテムを集め、釣った魚の魚拓を日記やコミュニティで紹介したり、チームを組んで釣り大会への参加などを楽しむことが出来ます。
『踊り子 クリノッペ』(注3) (ソーシャルゲーム)		ペット育成ゲーム。飼い主であるユーザーが“世話”をしたり“着せ替え”させたりすることで、オリジナルの「クリノッペ」を育てることが出来ます。
『探検ドリランド』(注3) (ソーシャルゲーム)		探検ゲーム。遺跡や洞窟を探検し、化石、土器、宝石などの宝物を発掘するゲームです。発掘品のコレクションを中心として、ユーザー間の情報交換なども楽しむことが可能です。
『ハコニワ』(注3) (ソーシャルゲーム)		ガーデニングゲーム。草木や花を育て、世界に1つだけのミニチュアガーデンを作っていくゲームです。ガーデニングによる自己表現や珍しい植物を集めるコレクション性を楽しむことが出来ます。
『モンブラ』(注3) (ソーシャルゲーム)		モンスター育成バトルゲーム。ユーザーがモンスターたちと共に冒険を進め、新たなモンスターと出会ったり、育てたモンスターを進化させたり、アバターを着せ替えたりしながら、モンスターの収集・育成を楽しむことが出来ます。

主要サービス/機能	内容
『グリ占』 (占い)	毎日更新の占いコンテンツコーナー。各種の占いの結果を元に日記を書くことが可能です。
『グリ辞書』 (辞書)	Wikipediaと連動した辞書機能。「グリキュー」など他機能とも連動することで、コミュニケーションを楽しみながら知識を増やしていくことが出来ます。
『グリキュー』 (Q & A)	質問者が投稿した疑問について、他ユーザーが回答を入力してくれるユーザー参加型のQ & Aサービスです。
『グリデコ』 (デコレーション)	デコレーションメール用のオリジナル絵文字などを提供するサービスです。
ニュース	「スポーツ」「芸能」「音楽」など様々なカテゴリーの情報が毎日配信されるニュース機能。ユーザーは記事を元に日記を書くことが可能です。
ミュージック	様々なアーティストの公認プロフィールが多数用意されている、ファンとアーティストの交流を中心とした音楽情報サービスです。
GREE Platform	外部開発者が提供するソーシャルアプリケーション(ゲーム、エンターテインメント、ライフスタイル、コミュニケーションなど)を、選んで遊ぶことの出来るコーナーです。

- (注) 1 モバイル版「GREE」及びPC版「GREE」での共通機能。
 2 ユーザーの分身として「GREE」内で表示されるオリジナルのキャラクター。
 3 ソーシャルゲームにて「GREE」内で利用可能なポイント「ゴールド」の利用を促すことで、成果報酬型広告(アフィリエイト)及び有料サービスの売上拡大並びにユーザー数の拡大を牽引する事業構造となっております。

[G R E E 総会員数・ページビュー推移]

年月	G R E E 総会員数推移 (単位：万人)	G R E E ページビュー推移 (単位：億PV)		
		モバイル	P C	
平成17年	7月	20	0.0	0.5
	8月	21	0.0	0.5
	9月	23	0.0	0.6
	10月	25	0.0	0.7
	11月	27	0.0	0.6
平成18年	12月	28	0.1	0.6
	1月	30	0.1	0.6
	2月	31	0.1	0.5
	3月	32	0.1	0.5
	4月	33	0.1	0.4
	5月	33	0.1	0.5
	6月	35	0.1	0.4
	7月	35	0.1	0.4
	8月	35	0.1	0.3
	9月	36	0.1	0.3
	10月	36	0.1	0.3
	11月	47	0.8	0.3
平成19年	12月	57	2.2	0.4
	1月	70	3.9	0.4
	2月	89	5.5	0.4
	3月	104	7.7	0.6
	4月	116	7.4	0.6
	5月	137	9.3	0.6
	6月	162	10.8	0.7
	7月	186	13.0	0.7
	8月	212	16.5	0.8
	9月	245	18.0	0.8
	10月	271	20.6	0.8
	11月	299	24.4	0.8
平成20年	12月	328	27.3	0.7
	1月	368	32.4	0.8
	2月	400	37.8	0.8
	3月	429	43.8	0.9
	4月	459	48.9	0.9
	5月	506	51.4	1.0
	6月	554	57.4	1.0
	7月	590	64.1	1.1
	8月	626	65.8	1.3
	9月	670	75.2	1.1
	10月	716	82.7	1.1
	11月	759	88.8	1.1
平成21年	12月	802	90.5	1.1
	1月	849	96.9	1.3
	2月	901	100.0	1.3
	3月	986	120.0	1.8
	4月	1,057	124.9	2.3
	5月	1,163	171.4	3.1
	6月	1,260	171.7	2.5
	7月	1,354	215.0	1.9
	8月	1,437	222.8	2.1
	9月	1,512	234.6	2.2
	10月	1,570	254.2	3.6
	11月	1,620	260.8	3.0
平成22年	12月	1,673	247.1	2.6
	1月	1,729	253.9	3.0
	2月	1,778	237.0	2.9
	3月	1,843	256.1	3.4
	4月	1,901	248.1	3.4
	5月	1,983	280.6	3.8
	6月	2,059	353.6	4.0

(2) 収益構成について

当社のインターネットメディア事業の売上は、 有料課金収入、 広告メディア収入で構成されております。

有料課金収入

当社は、原則的に「GREE」を無料サービスとして提供しておりますが、サービスの利用に際してより高い利便性やオリジナリティを求めるユーザーにも十分に「GREE」を楽しんでいただけるように、一部機能を有料サービスとして提供しております。

[課金コース一覧]

コース	課金方式	価格
GREEプラスコース	定額	300円
クリノッペプラスコース(注1)	定額	300円、500円、1,000円、2,000円、3,000円、5,000円
アバタープラスコース(注2)	定額	300円、500円、1,000円、2,000円、3,000円、5,000円
釣り スタプラスコース(注3)	定額	300円、500円、1,000円、2,000円、3,000円、5,000円
きせかえプレミアム(注4)	従量	300円、500円、1,000円、2,000円、3,000円、5,000円
GREEプレミアム	従量	300円
アバタープレミアム	従量	1,000円、3,000円、5,000円、10,000円
コイン課金(注5)	定額	300円、500円、1,000円、2,000円、3,000円
コイン課金(注6)	従量	300円、500円、1,000円、2,000円、3,000円、5,000円

- (注) 1 NTTドコモ向けサービスでは3,000円及び5,000円コース、KDDI向けサービスでは5,000円コースは提供しておりません。
- 2 NTTドコモ向けサービスでは3,000円及び5,000円コース、KDDI向けサービスでは5,000円コースは提供しておりません。
- 3 NTTドコモ向けサービスでは3,000円コース、ソフトバンクモバイル向けサービスでは2,000円及び3,000円コースは提供しておりません。
- 4 NTTドコモ向けサービスでは3,000円及び5,000円コースは提供しておりません。
- 5 NTTドコモ向けサービス、ソフトバンクモバイル向けサービスでは3,000円コースは提供しておりません。
- 6 NTTドコモ向けサービス、ソフトバンクモバイル向けサービスでは3,000円及び5,000円コースは提供しておりません。

広告メディア収入

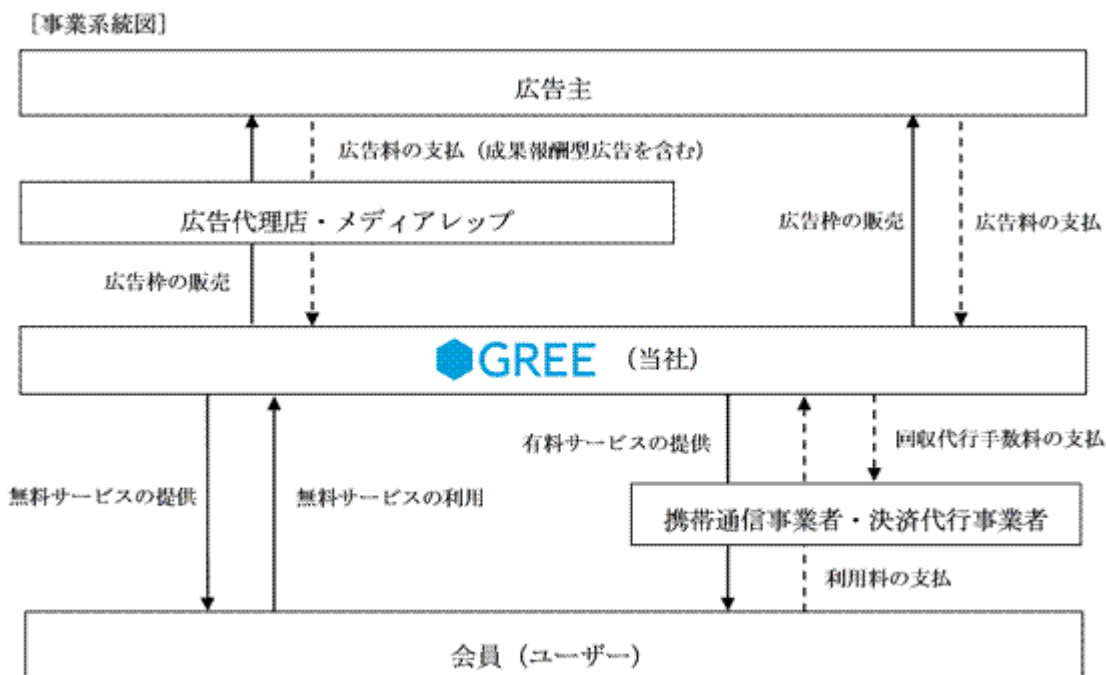
当社は「GREE」を広告媒体として位置付け、主に広告代理店及びメディアレップ(注1)を仲介してインターネット広告枠を販売しております。広告主のウェブサイトへリンクを張るバナー広告枠の販売に加え、SNSの機能と広告コンテンツを連動させたタイアップ型の企画広告(注2)の制作・掲載や成果報酬型広告(アフィリエイト)の掲載を行うことで、各広告主より広告収入を得ております。また、コミュニティ企画運営受託による収入を得ております。

(注)1 インターネット広告枠を広告代理店に販売する一次代理店

2 「GREE」の各種機能・コンテンツを広告主の商品や企業ブランドと連携させることで、ユーザーに対してより効果的に広告メッセージを訴求する広告商品

(3) 事業構造について

ユーザーは、成果報酬型広告(アフィリエイト)への登録、有料サービスへの登録・購入、または「GREE」への友達招待を行うことで、「GREE」内で利用可能なポイント「ゴールド」を得ることが出来ます。ユーザーは「ゴールド」を利用することで、アバター及びソーシャルゲームの各種アイテム等と交換することが可能となります。従って、アバター及びソーシャルゲームのラインナップを拡充し、「ゴールド」の利用を促すことで、成果報酬型広告(アフィリエイト)及び有料サービスの売上拡大、並びにユーザー数の拡大を牽引する事業構造となっております。なお、「ゴールド」は、当社サービス内での利用のみを目的としたものであり、換金性を有しておらず、他社サービスのポイントとの交換を行うこともできません。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
174 [153]	29.4	1.6	7,054

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、及び常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数が当期中において72名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

我が国のインターネット利用環境は、アクセス網の大容量化や低廉化を背景にモバイル及びPC共になお発展段階にあります。平成21年12月時点でインターネット利用者数は9,408万人、そのうちブロードバンド利用者数は6,867万人に達し、全利用者のうち約73%が光回線またはDSL回線等の利用が可能であると言われております（総務省平成21年「通信利用動向調査」）。また、モバイルインターネットに関しても成長著しく、平成22年6月時点で携帯電話契約数は1億1,371万件、そのうち第三代携帯電話契約数は1億1,136万件に達し、全端末のうち約98%は高速データ通信が可能な状況と言われております（電気通信事業者協会発表）。加えて、パケット定額制に関しても、モバイルインターネットの利用拡大及び携帯電話事業者による定額料の見直しに伴い、普及が一層進んでいると言われております。

このような事業環境の下、当社は主力のインターネットメディア事業の拡大に向け、その中核を成すモバイル・PC向けSNS「GREE」において、ユーザー数の拡大、収益基盤の確立・強化に取り組んで参りました。ユーザー数の拡大に向けては、引き続き大手通信事業者との連携やTV-CM放映等によるプロモーションに取り組みました。その結果、平成22年6月末には「GREE」のユーザー数がモバイル・PC合計で2,059万人に達しております。

収益基盤の確立・強化に向けては、釣りゲーム「釣りスタ」、ペット育成ゲーム「踊り子クリノッペ」、探検ゲーム「探検ドリランド」及びガーデニングゲーム「ハコニワ」といった、一部有償アイテム利用を伴うエンターテインメント性の高いソーシャルゲームにおいて、新機能の導入などを実施したほか、新たなソーシャルゲームであるモンスター育成バトルゲーム「モンブラ」を投入致しました。更に、ソーシャルゲームやアバターに関連した月額課金メニューの利用拡大を推進し、収益基盤の安定性向上を図りました。また、SNSの特性を活かしたオリジナルのタイアップ広告等を推進致しました。

サイト内の安全性及びサービスの健全性の維持に関する取り組みとしては、平成20年8月に一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（注）（以下「EMA」といいます。）より、サイト運用管理体制に関する第三者認証を取得して以来、EMA基準以上の管理体制を維持し、継続的・定期的実施されるEMAの審査に通過しております。

更に、一層強固なパトロール体制の整備、青少年の保護・健全育成に向けた取り組みの強化などを継続的に実施し、ユーザーによる安心かつ快適な利用環境の維持、並びにサービスの健全な発展に努めました。

以上の取り組みの結果、当事業年度の業績は、売上高は35,231百万円（前年同期比152.6%増）、営業利益は19,578百万円（前年同期比134.2%増）、経常利益は19,595百万円（前年同期比135.3%増）、当期純利益は11,505百万円（前年同期比157.5%増）となっております。

（注）モバイルコンテンツの健全な発展と違法・有害情報からの青少年保護を目的として、モバイルサイトの審

査、認定、運用監視等を行う第三者機関

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は11,354百万円となり、前事業年度末より759百万円増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は、11,630百万円（前年同期比5,908百万円の収入増加）となりました。これは、売上債権の増加（3,906百万円）、法人税等の支払（6,165百万円）により減少したものの、主に税引前当期純利益を計上（19,410百万円）したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は、10,793百万円（前年同期比10,708百万円の支出増加）となりました。主な支出要因は、定期預金の預入による支出10,000百万円、敷金の差入による支出430百万円であり、ます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により使用した資金は76百万円（前年同期は3,665百万円の収入）となりました。
主な支出要因は、配当金の支払額（111百万円）などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、インターネットを利用したサービスの提供を事業としており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社では概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次の通りであります。

収入別	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
有料課金収入	28,161	268.8
広告メディア収入	7,070	203.8
合計	35,231	252.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	5,830	41.8	15,098	42.9
KDDI株式会社	3,586	25.7	7,009	19.9
ソフトバンクモバイル株式会社	1,603	11.5	4,983	14.2
株式会社アドウェイズ	1,506	10.8	3,941	11.2

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 会員基盤の強化

当社は、「GREE」のユーザー数を拡大し、会員基盤をより強固にしていくことが業績拡大のためにも重要な課題であると認識しております。当社はこれまで、既存ユーザーが新規ユーザーを招待するというSNS特有の会員増加の仕組みを最大限活用すると共に、大手通信事業者との連携施策や多様なプロモーション手法を用いた広告宣伝活動の展開等によって会員登録を促進することで、ユーザー数を順調に拡大しており、平成22年6月末現在、約2,059万人となりました。今後においても、積極的な広告宣伝活動を展開し当社並びに当社サービスの知名度を高めながら、あらゆる地域で若年層から中高年までの幅広いユーザー層の獲得を促し、会員基盤の強化を図っていく方針であります。

(2) コンテンツラインナップの拡充

当社は、コンテンツラインナップを拡充しユーザーのアクティビティを活性化させることが、「GREE」のSNSとしての利用価値やメディア価値を高めるための重要な要素であると考えております。特に、SNSと密接に連携したエンターテインメント性の高いコンテンツがユーザーに幅広く支持されているという現況に鑑み、同様の特徴を有するコンテンツを継続的に提供していくことが、ユーザーのアクティビティの活性化を図るために重要な課題であると認識しております。その一環として、「GREE Platform」において「GREE」の技術仕様の一部を公開し、外部開発者が「GREE」上でアプリケーションサービスを提供することを可能にしております。今後においても、ユーザーの利用動向を注視しながら、アクティビティの向上に資する各種コンテンツの提供及び機能の拡充を、外部開発者と共に図っていく方針であります。

(3) 会員当たり売上高の維持及び向上

当社は、既存の収益基盤の拡大に加えて新たな収益源を確保することが、経営上の重要な課題であると認識しております。現在、「GREE」の収益は有料課金収入と広告メディア収入により構成されております。有料課金収入の拡大に向けては、ユーザーのニーズに応じた有料課金メニューのラインナップ拡充や有償アイテム利用を伴う新規サービスの投入を図っていくことが必要と考えております。広告メディア収入の拡大に向けては、順調に成長するサービス規模を背景にメディア価値の一層の増大を図っていくことが必要と考えております。当社では、既存サービスや会員基盤を活用しながら上記施策を推進し、会員当たり売上高を維持及び向上させていくことで、より安定性の高い収益基盤の確立に努めていく方針であります。

(4) サイト内の安全性及びサービスの健全性

当社は、ユーザーが安心して利用できるサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。SNSでは各種コミュニケーション機能が提供されると同時に、不特定多数のユーザーが登録していることから、様々な問題が発生するリスクが潜在しております。当社では、これらの問題について、以下のような各種の取り組みを行っております。

(i) 知的財産権侵害、プライバシー侵害、わいせつ情報の投稿、誹謗中傷、商業利用、そのほか法律に照らし合わせ犯罪性の高い利用等についての対応

(a) 利用規約による禁止行為の明確化

利用規約において、ユーザーに対して、「GREE」の利用に当たって禁止される行為（反社会的行為、わいせつ・暴力的表現・出会い目的行為、商業行為、個人情報掲載行為等）を詳細に明示しております。ユーザーの行為が上記の禁止行為に該当すると判断した場合、投稿の削除、「GREE」のサービスの利用停止、退会処分等厳しい対応をとっております。

(b) 投稿等の監視体制及びユーザーへの教育・啓発活動の強化

自社内の専任チーム及び外部の専門事業者による二重の体制を敷いて24時間365日の監視に当たっており、独自に策定したマニュアルに則って一律の基準による監視オペレーション（注1）を構築しております。また、サイト内の主要ページに通報機能を設置してユーザーによる自律的なコンテンツ監視を意識付けているほか、利用マナーに関する啓発・教育コンテンツを充実させることでサイト内の自浄作用を最大化するよう努めております。

(c) 第三者機関による認定

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（以下「EMA」といいます。）より「コミュニティサイト運用管理体制認定制度」の認定を受け（注2）、当社の運営体制が一定以上の水準にあることを客観的に示しながら、EMAの啓発・教育プログラムの実践等を通じて企業の垣根を越えたユーザーのリテラシー向上活動に取り組んでおります。

(d) 「あんしん・あんぜん向上委員会」の設置

当社では、代表取締役社長を委員長とする「あんしん・あんぜん向上委員会」を設置し、経営陣及びパトロール業務の実務担当者間で定期的に情報共有を行い、サイト内の健全性維持・向上に取り組んでおります。

（注）1 原則6時間以内（通常3時間以内）にシステム及び目視による投稿チェックを実施しています。

2 認定を受けるには、「基本方針」「監視体制」「ユーザー対応」「啓発・教育」の4カテゴリーから成る22項目の要求水準を全て満たし、サイト運用管理体制に関する審査を通過する必要があります。

(ii) 青少年の保護・健全育成のための対応について

上記(i)で述べたサイトの安全性及び健全性の維持に向けた一般的な取り組みに加えて、特に青少年の保護・健全育成に向けた各種取り組みを行っております。当社では、平成21年8月より、メール交換、サイト内の検索等における年齢別の利用制限を設定すると共に、ブラックリスト方式の携帯フィルタリングを利用したゾーニングシステムを導入し、利用者の年齢認証の確実性向上を図っております。また、平成22年7月より、従来の日記、コミュニティ等での投稿に加えて、メール等「GREE」サイト内の機能を利用したユーザー間のメッセージ送受信の内容についてもサイトパトロールの対象範囲に加えております。

今後においても、サービスの安全性・健全性を向上させるべく、人員体制の拡充や関連システムの機能強化をより一層推し進めていく方針であります。

(5) システム基盤の強化

当社は、「GREE」をインターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、「GREE」を運営する上では、ユーザー数増加に伴う負荷分散やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備への先行投資を継続的に行っていくことが必要となります。当社は、その重要性に鑑み、今後においてもシステム基盤の強化への取り組みを継続していく方針であります。

(6) 組織体制の強化

当社は、今後の更なる事業拡大を目指す上で、優秀な人材の確保及び成長フェーズに沿った最適な組織設計が重要な経営課題であると認識しております。人材確保においては、従業員のモチベーションを引き出す目標管理制度や福利厚生等の人事制度構築に努めながら、新たに業務遂行能力、人格、当社の企業文化及び経営方針への共感を兼ね備えた人材の採用が必要と考えております。組織設計においては、計数管理に基づいた効率的なオペレーション体制を基盤としながら、少人数単位でのチーム制を採用すると同時に、チーム毎の自律性を促すよう権限の委譲を推し進めることで意思決定の質とスピードを維持するなど、従業員のパフォーマンスを最大化させる取り組みを引き続き継続していく方針であります。

(7) 海外展開への対応

当社は、成長著しい海外インターネット市場への展開を見据えた準備を推進することが、今後の一層の事業拡大を目指す上で重要な要素であると認識しております。費用対効果を慎重に見極めながら、海外進出に向けた人材の採用、体制の整備等を図っていく方針であります。

(8) 技術革新への対応

当社は、先端的なテクノロジーを基盤にした新規サービスや新たなインターネット端末等の技術革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上の重要な要素であると認識しております。各々の技術革新の普及の進展を見ながら、柔軟な対応を図っていく方針であります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業に関わるリスク

インターネット関連市場について

当社は、インターネットメディア事業を主たる事業領域としていることから、ブロードバンド環境並びに第三代携帯電話及びパケット定額制の普及により、インターネット関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。

平成21年12月時点でインターネット利用者数は9,408万人、そのうちブロードバンド利用者数は6,867万人に達し、全利用者のうち約73%が光回線またはDSL回線等の利用が可能であると言われております（総務省平成21年「通信利用動向調査」）。また、モバイルインターネットに関しても成長著しく、平成22年6月時点で携帯電話契約数は1億1,371万件、そのうち第三代携帯電話契約数は1億1,136万件に達し、全端末のうち約98%は高速データ通信が可能な状況と言われております（電気通信事業者協会発表）。加えて、パケット定額制に関しても、モバイルインターネットの利用拡大及び携帯電話事業者による定額料の見直しに伴い、普及が一層進んでいると言われております。

当社は、これらの統計に基づき、今後モバイルとPCの両面でより安価で快適にインターネットを利用出来る環境が整い、情報通信や商業利用を含むインターネット関連市場は拡大を続けるものと見込んでおります。ただし、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社の予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

インターネット業界は技術革新や顧客ニーズの変化のサイクルが極めて早いのが特徴であり、新たなテクノロジーを基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われております。また、インターネット端末の技術革新も絶えず進展し、スマートフォンなどの高機能なモバイルインターネット端末が登場し、普及が進んできております。当社は、このような急速に変化する環境に柔軟に対応すべく、オープンソースを含む先端的なテクノロジーの知見やノウハウの蓄積、更には高度な技能を習得した優秀な技術者の採用を積極的に推進していく方針です。しかしながら、係る知見やノウハウの蓄積や技術者の獲得に困難が生じた場合等には、急速な技術革新に対する適切な対応が遅れる、または対応ができない可能性があります。更に、このような対応に伴ってシステム投資や人件費等の支出が拡大する可能性もあります。このような場合には、当社の技術的優位性やサービス競争力の低下を招き、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社サービス「GREE」について

競合プレイヤーの存在について

「GREE」はモバイル分野でのサービス展開を本格化して以来、釣りゲーム「釣りスタ」、ペット育成ゲーム「踊り子クリノッペ」、探検ゲーム「探検ドリランド」及びガーデニングゲーム「ハコニワ」といった自社開発のサービスを随時投入し、更に平成22年6月にモンスター育成バトルゲーム「モンブラ」をリリースし、ユーザーのニーズに応じたコンテンツラインナップの拡充・強化を推進して参りました。加えて、大手通信事業者との連携やTVCM放映等による広告宣伝活動を積極的に実施することで、会員基盤を順調に拡大して参りました。しかしながら、競業他社も当社と同様にコンテンツラインナップを拡充・強化し、またはTVCM放映等による広告宣伝活動を積極的に実施する傾向にあり、当社がこれらの施策により業界における優位性を維持出来るとの保証はありません。知名度、資金力、マーケティング力、顧客基盤、システム、コンテンツなどの面で強みを持った国内外の既存事業者の存在や、従来存在しない革新的なインターネットサービスの出現は、「GREE」のインターネット業界におけるポジションに影響を及ぼし得る要因であり、常にその動向の変化に柔軟に対応しながらサービスの開発を行っていくことが必要と考えております。これら国内外の競合プレイヤーの存在に対し、当社が適時かつ効率的な対応を行うことができなかった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット広告市場の動向について

「GREE」の広告メディア収入モデルは、集客力が向上することで広告媒体としての価値が高まり、純広告及びSNSの特性を利用したタイアップ企画広告等の売上拡大が図られるという特徴を有しております。しかしながら、以下のような場合においては当該収益モデルが毀損される可能性があることを認識しております。

- ）インターネット広告市場の成長鈍化、競合媒体の伸長、広告単価の下落を含む、何らかの市場変動要因が発生した場合
 - ）景気動向の影響を受け、広告出稿元である企業がマーケティング・販売促進等の予算を縮小させた場合、
 - ）広告販売に活用している広告代理店やメディアレップの営業戦略及び営業力等に変化が生じた場合、
 - ）サービスの安全性・健全性が損なわれること等により「GREE」の媒体ブランド力が低下した場合、
- 以上のような事態が発生した場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

「GREE Platform」について

当社は、「GREE」をユーザーに継続的に利用していただくため、ゲームをはじめとしたエンターテインメント性の高いコンテンツのラインナップの拡充・強化を進めております。その一環として、「GREE Platform」において「GREE」の技術仕様の一部を公開し、外部開発者が「GREE」上でアプリケーションサービスを提供することを可能にしております。

当社は、外部開発者によるコンテンツの開発及び運営を支援し、多様なコンテンツが「GREE」上で提供されることによって、ユーザーのアクティビティの活性化を図っております。

しかしながら、コンテンツラインナップの拡充が計画通り進まない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、外部開発者が開発したコンテンツにおいて重大なトラブルや技術的障害等が発生した場合には、当該コンテンツを提供している当社サービスの信頼性やブランドが毀損され、サービスの安定的な提供が困難となる可能性があります。

更に、当社の技術仕様の一部を公開することにより、悪意ある第三者による不正アクセス、情報の漏洩等の違法な行為により当社が被害を蒙る可能性があります。当社としては、これらの問題を未然に防ぐべく万全の対策を採っておりますが、万が一これらの問題が発生した場合には、当社の事業活動に悪影響が発生するおそれがあります。

サービス展開に伴うリスクについて

当社は、サービスの企画・開発を主に自社内で行うことで、独自の開発ノウハウを蓄積し、ユーザー動向の変化へ即時に対応出来る柔軟な開発体制を構築しております。

しかしながら、何らかの事情により顧客ニーズの適時・的確な把握等が困難となり、適切なサービスやコンテンツの適時の拡充に支障が生じる可能性は否定できません。そのような場合には、当初見込んだサービス展開やコンテンツ提供のメリットが十分に発揮されず、ユーザーに対する訴求力の低下を招き、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

サイト内の安全性及びサービスの健全性の維持について

インターネットの普及と共に、サービスの安全性や健全性の維持に対する社会的な要請は一層の高まりを見せております。SNSでは各種コミュニケーション機能が提供されると同時に、不特定多数のユーザーが登録していることから、様々な問題が発生するリスクが潜在しております。当社では、これらの問題について、以下のような各種の取り組みを行っております。

- (i) 知的財産権侵害、プライバシー侵害、わいせつ情報の投稿、誹謗中傷、商業利用、そのほか法律に照らし合わせ犯罪性の高い利用等についての対応

(a) 利用規約による禁止行為の明確化

利用規約において、ユーザーに対して、「GREE」の利用に当たって禁止される行為（反社会的行為、わいせつ・暴力的表現・出会い目的行為、商業行為、個人情報掲載行為等）を詳細に明示しております。ユーザーの行為が上記の禁止行為に該当すると判断した場合、投稿の削除、「GREE」のサービスの利用停止、退会処分等厳しい対応をとっております。

(b) 投稿等の監視体制及びユーザーへの教育・啓発活動の強化

自社内の専任チーム及び外部の専門事業者による二重の体制を敷いて24時間365日の監視に当たっており、独自に策定したマニュアルに則って一律の基準による監視オペレーション（注1）を構築しております。また、サイト内の主要ページに通報機能を設置してユーザーによる自律的なコンテンツ監視を意識付けているほか、利用マナーに関する啓発・教育コンテンツを充実させることでサイト内の自浄作用を最大化するよう努めており

ます。

(c) 第三者機関による認定

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（以下「EMA」といいます。）より「コミュニティサイト運用管理体制認定制度」の認定を受け（注2）、当社の運営体制が一定以上の水準にあることを客観的に示しながら、EMAの啓発・教育プログラムの実践等を通じて企業の垣根を越えたユーザーのリテラシー向上活動に取り組んでおります。

(d) 「あんしん・あんぜん向上委員会」の設置

当社では、代表取締役社長を委員長とする「あんしん・あんぜん向上委員会」を設置し、経営陣及びパトロール業務の実務担当者間で定期的に情報共有を行い、サイト内の健全性維持・向上に取り組んでおります。

（注）1 原則6時間以内（通常3時間以内）にシステム及び目視による投稿チェックを実施しています。

2 認定を受けるには、「基本方針」「監視体制」「ユーザー対応」「啓発・教育」の4カテゴリーから成る22項目の要求水準を全て満たし、サイト運用管理体制に関する審査を通過する必要があります。

(ii) 青少年の保護・健全育成のための対応について

上記(i)で述べたサイトの安全性及び健全性の維持に向けた一般的な取り組みに加えて、特に青少年の保護・健全育成に向けた各種取り組みを行っております。当社では、平成21年8月より、メール交換、サイト内検索等における年齢別の利用制限を設定すると共に、ブラックリスト方式の携帯フィルタリングを利用したゾーニングシステムを導入し、利用者の年齢認証の確実性向上を図っております。また、平成22年7月より、従来の日記、コミュニティ等での投稿に加えて、ミニメール等「GREE」サイト内の機能を利用したユーザー間のメッセージ送受信の内容についてもサイトパトロールの対象範囲に加えております。

上記(i)及び(ii)の施策により、当社としては、当社が提供するサービスについては現段階において一定の安全性・健全性は保たれているものと認識しております。また、今後も、引き続き監視人員の拡充や関連システムの機能強化、ユーザーへの啓発・教育活動を推進する方針です。しかし一方で、急速なユーザー数増加を達成するに伴って、当社サービスに関連して起きている不適切な行為を全て防止することが困難となってきたことも事実です。従って、万が一当社サービスに関連して何らかの問題が発生した場合には、当社が法的責任を問われる可能性があるほか、当社及び当社サービスの信頼性やブランドが毀損し、サービスの安定的な提供が困難となる可能性があり、それらの結果、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後監視人員の拡大による対応の強化等により、費用が著しく増加し、当社の事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

不正行為等によるリスクについて

当社サービスでは、サイト内で利用可能なアバター等の各種アイテムとの交換等を目的として、換金性を持たないポイントを発行しております。同様の仕組みを持った他社サービスにおいては、一部の悪質なユーザーがポイントやアイテム等を不正な方法で入手して利用及び譲渡するといったリアル・マネー・トレード（RMT）と呼ばれる不正行為が発覚しており、業界全体としての不正防止のための取り組みが課題となっております。このような不正行為の存在はポイント機能の提供に際して当社の意図しているところではなく、システム面での防止策のみならず利用規約での禁止やユーザーへの啓蒙を積極的に行うと共に、違反者には利用停止や強制退会を含む厳正な措置を行う等の対策を取っております。

しかしながら、不正行為の方法は当社の想定を超えて多様であり、これらへの対策は必ずしも万全であるとは限りません。万が一、当社サービスを利用した不正行為が発生した場合には、当社及び当社サービスの信頼性やブランドが毀損すること等により、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有料課金サービスにおける特定事業者への依存について

当社インターネットメディア事業では、ユーザーへの直接課金を行う収益モデルを展開しており、その決済システムにおいて特定の事業者へ依存している部分があります。特に、モバイル版「GREE」にて提供している月額会員サービスやデジタルコンテンツ販売等の有料課金サービスでは、その決済に際して株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社などによる回収代行サービスを用いております。従って、これらの事業者との取引関係において、取引解消を含む何らかの変動があった場合、若しくは相手先の経営状況の悪化やシステム不良等のトラブルを含む何らかの事情により有料課金サービスの決済に支障が生じた場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有料課金の回収に関するリスクについて

当社がiモードユーザーに対して提供しているモバイル版「GREE」の有料課金サービスは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で締結した「iモードサービスに関する料金収納代行回収契約書」に基づいて提供されているものです。当該契約によれば、同社の責に帰すべき事由によらずに情報料を回収できない場合は、当社へ情報料の回収が不能であると通知し、その時点をもって株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの当社に対する情報料回収代行義務は免責される旨が規定されております。このような場合、当社は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモより開示された料金未納者に関する情報を基に、未納者へ対し直接情報料を請求することが可能となっております。しかしながら、個人からの回収は費用対効果の観点から実施が困難な状況です。料金未納者数や未納金額が今後増加した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の事業構造について

「GREE」ユーザーは、成果報酬型広告（アフィリエイト）への登録、有料サービスへの登録・購入、または「GREE」への友達招待を行うことで、「ゴールド」を得ることができ、「ゴールド」の利用により、ソーシャルゲーム及びアバターにおける各種アイテム等と交換することが可能となります。従って、ユーザーの「ゴールド」の利用を促すことが、成果報酬型広告及び有料サービスの売上拡大、並びにユーザー数の拡大を牽引する主な要因となる事業構造となっております。

そのため、当社は、ユーザーのアクティビティの向上に資する各種コンテンツの提供及び機能の拡充や、ユーザーのニーズに応じた有料課金メニューのラインナップの拡充や有償アイテム利用を伴うサービスの投入を図ること等により、ユーザーによる「ゴールド」の獲得を適切に促進していく方針であります。しかしながら、このようなコンテンツの提供及び機能の拡充等が適切に行えなかった場合や、ユーザーのニーズに応じた有料課金メニューのラインナップ拡充や新規サービスの投入に遅れが生じた場合には、ユーザーによる「ゴールド」の獲得や利用が伸び悩むこととなり、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ユーザー数について

「GREE」のユーザー数は、現在まで順調に拡大を続けており、平成22年6月末現在、約2,059万人となりました。当社事業において、ユーザー数の増加は、有料課金サービスの利用増加による有料課金収入の増加のみならず、「GREE」の広告媒体としての価値向上による広告メディア収入の増加にもつながるため、当社は、ユーザー数を拡大し会員基盤をより強固にしていくことが業績拡大のためにも重要な課題であると認識しております。しかしながら、他社との競合、魅力あるコンテンツの拡充の失敗、サービス内の安全性及び健全性の毀損、当社サービスの信頼性やブランドの毀損そのほかの要因によりユーザー数が伸び悩む場合、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムに関するリスクについて

システムに関連する設備投資負担について

当社は、サービスの安定稼働やユーザー満足度の向上を図るためには、サービスの成長に即してシステムやインフラに対する先行投資を行っていくことが必要であると認識しております。今後予測されるユーザー数及びトラフィックの拡大並びに新サービスの導入及びセキュリティの向上に備えての継続的な設備投資を計画しておりますが、実際のユーザー数及びトラフィックが当初の予測から大幅に乖離する場合には、設備投資の前倒しや当初の計画よりも重い投資負担を余儀無くされ、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社サービス及びシステムの障害並びにインターネット接続環境の不具合について

当社は、サービス及びそれを支えるシステム、並びにインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。従って、常時データバックアップやセキュリティ強化を実施しているほか、複数のデータセンターへシステムを分散配置することで、安定的なシステム運用体制の構築に努めております。なお、平成20年12月に発生したデータセンターでの設備障害によるアクセス障害を受けて、データセンターの増強並びに分散を実施する等、再発防止に向けて運営体制を一層強化しております。しかしながら、予期せぬ自然災害や事故、ユーザー数及びトラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染など、様々な問題が発生した場合にはサービスの安定的な提供が困難となり、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制・制度動向による影響について

インターネットに関連する法的規制について

当社はインターネットサービス事業者として、インターネットに関連する法的規制の遵守は経営上の重要課題であると認識しております。

当社に関連する主要な法的規制として、まず、「電気通信事業法」があります。当社は電気通信事業法の定めに従って「電気通信事業者」として届出を行っているため、通信の秘密の保護等の義務が課されております。

次に、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（以下「プロバイダー責任制限法」という。）があります。当社は「プロバイダー責任制限法」の定める「特定電気通信役務提供者」に該当しているため、電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害が発生した際には、権利を侵害された者に対して損害賠償義務及び権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を負う場合があります。

また、「不正アクセス行為禁止等に関する法律」（以下「不正アクセス禁止法」という。）があります。不正アクセス禁止法では、他人のID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。当社は、同法において「アクセス管理者」として位置付けられており、不正アクセス行為へ対する防御処置を行う努力義務が課されております。

更に、平成21年4月1日に「青少年が安全に安心してインターネットを利用出来る環境の整備等に関する法律」が施行されております。当社は同法の定める「青少年のインターネットの利用に関係する事業を行う者」に該当しており、青少年がインターネットを利用して有害情報の閲覧をする機会を出来るだけ少なくするための措置を講ずると共に、青少年がインターネットを適切に活用する教育的措置を講ずる責務が課されております。

今後、社会情勢の変化によってこれらの法令等の解釈が変更される場合や、または新たな法令等の制定がなされた場合には、当社の事業が制約を受け、またはその遵守のため更なる対応及び費用を要する可能性があります。

SNSに関連する法的規制について

当社が運営する「GREE」は、ユーザー間の健全なコミュニケーションを前提としたサービスであり、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。また、「GREE」の利用規約において、異性との出会いを希望することや出会いに誘導する行為を禁止しており、日記・コミュニティ等の投稿内容を監視し、当該禁止行為を犯した利用者に対し、その違反の程度に応じて利用停止や強制退会を含む厳正な処置を行っております。しかしながら、今後、社会情勢の変化によって既存の法令等の解釈に変更がなされ、または新たな法令等の制定がなされた場合には、当社の事業が著しく制約を受ける可能性があります。

個人情報保護に関連する法的規制について

当社では、インターネットサービスの提供を通じ、利用者本人を識別することが出来る個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。当社は、個人情報の外部漏洩・改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報を取り扱う際の業務フローや権限体制を明確化し、個人情報保護規程をはじめとした個人情報管理に関連する規程や規則等を制定しております。併せて、全社員を対象とした社内教育を通じて関連ルールの存在を周知徹底し、個人情報保護に関する意識の向上を図ることで、同法及び関連法令等の法的規制の遵守に努めております。また、技術的対応として、全ての個人情報は、サービスの提供や開発に用いるものとは物理的に異なるサーバーに保管するなどの対策を講じております。当該サーバーへのアクセスは、業務上必要な従業員のみがセキュリティ対策を施した専用サーバーを介した場合に限り可能とするなど、厳格に制限しております。

しかしながら、個人情報が当社関係者や業務提携・委託先などの故意または過失により外部に流出したり、悪用される事態が発生した場合には、当社が損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社並びに当社サービスの信頼性やブランドが毀損し、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権について

知的財産権の保護に関する方針について

当社は、法令遵守及び企業の社会的責任に鑑み、知的財産権の保護は重要な課題であると認識しております。そのため、当社サービスの開発や業務用ソフトウェアの使用の過程で、当社従業員による第三者の知的財産権及びそれに類する権利侵害が発生せぬよう、社内規則の整備や全社員対象の社内教育により防止策を徹底しております。しかしながら、故意または過失により当社またはその従業員が第三者の知的財産権を侵害する事態が発生した場合には、当社が損害賠償を含む法的責任を負う可能性があるほか、当社並びに当社サービスの信頼性やブランドが毀損し、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は、当社の知的財産権が第三者から侵害されないよう保護に努めておりますが、その対応のために多額の費用が発生した場合や、当社の知的財産権が第三者の権利侵害から保護されず、当社の競争優位性が保持されない場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性

があります。

特許に関連する動向について

当社は、現時点において、当社の事業・サービスに対して影響を及ぼす、特許そのほか知的財産に関わる問題・事象は無いものと認識しております。ただし、近年国内外においてSNSに関連した特許取得をめぐる事例が複数存在することは確認しており、それらの動向については今後も注視していく必要があると認識しております。インターネット関連技術においては、特許権の範囲が不明確であることから、特許紛争の回避のために行う当社自身の特許管理のコストが膨大となり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

「GREE」に掲載されるコンテンツについて

「GREE」は、当社が提供するコンテンツ（アバター、きせかえプロフ、ゲム、占いなど）、「GREE Platform」を通じて外部開発者が提供するコンテンツ、ユーザー自身が投稿するコンテンツ（日記、写真、動画など）により構成されております。

当社が提供するコンテンツについては、企画部門及び法務部門がダブルチェックを行い、第三者の知的財産権侵害が行われてないことを確認する体制が確立しております。また、社外の法人・個人に、当該コンテンツの制作を委託する場合には、原則として、第三者の知的財産権を侵害していないことを契約書において保証していただいております。しかしながら、当社によるコンテンツ提供に際して、意図せず第三者の知的財産権の侵害が生じた場合には、当社に対し損害賠償責任を追及されたり、サービスの一部が提供を制限されることで、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

「GREE Platform」を通じて外部開発者が提供するコンテンツについては、各外部開発者が第三者の知的財産権を侵害していないことを当社に対して契約上保証していることに加え、万一権利侵害が生じた場合には各外部開発者が責任をもって処理・対応することとなっております。しかしながら、権利侵害が生じた場合、当社と外部開発者との間の契約等の定めにかかわらず、権利侵害を受けた第三者より当社に対する損害賠償請求等の責任追及がなされる可能性があります。また、責任追及がなされない場合であっても、「GREE」の信頼性やブランドが毀損すること等により、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ユーザー自身が投稿するコンテンツについては、これらのコンテンツが第三者の著作権を侵害していた場合、当社も著作権侵害を助長または黙認したものとして責任を追及される可能性があります。このような事態を防ぐべく、利用規約において権利侵害行為を禁止するほか、違反行為の通報に対しては迅速に対応し、コンテンツを削除する等の措置を行っています。併せて、テレビ局や音楽レーベル等のコンテンツホルダーと予め連携をとり、権利侵害を含むコンテンツへの対応要請に迅速に対応出来る体制を構築しております。これらの取り組みにより、当社の責任はプロバイダー責任制限法に定められる範囲に限定されるものと認識しており、著作権者からの著作権侵害を理由とした損害賠償請求や差止請求が認められる可能性は低いと認識しております。しかしながら、当社の法的責任を追求され、訴訟等の紛争に発展した場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業体制について

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である田中良和は、創業者であると同時に創業以来当社の事業推進において重要な役割を担って参りました。同氏は、平成16年2月に個人として「GREE」を開発・公開するなど、インターネットサービスの企画から開発、運用に至るまで豊富な経験と知識を有しております。また当社設立以降は、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社では、取締役会や経営会議等において役員及び社員への情報共有や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の経営執行を継続することが困難になった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の採用・育成について

当社は、今後急速な成長が見込まれる事業の展開や企業規模の拡大に伴い、継続的に幅広く優秀な人材を採用し続けることが必須であると認識しております。質の高いサービスの安定稼働や競争力の向上に当たっては、メディア開発部門やプラットフォーム開発部門を中心に極めて高度な技術力・企画力を有する人材が要求されていることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材を継続的に採用すると共に、成長ポテンシャルの高い人材の採用及び既存の人材の更なる育成・維持に積極的に努めていく必要性を強く認識しております。そのため、平成22年7月に、人材採用・育成を扱うヒューマンリソース部門を新設し、より戦略的な採用活動の推進、人材育成制度の充実化を図っていく方針で

あります。しかしながら、当社の採用基準を満たす優秀な人材の確保が計画通り進まなかった場合や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス体制について

当社は、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため、コンプライアンスに関する社内規程を策定し、全役員及び全従業員を対象として定期的に社内研修を実施し、周知徹底を図っております。併せて、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、これらの取組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社の事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社の企業価値及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 投資について

当社は、成長戦略の一環として、他社に対して資本提携を含む戦略的提携及びこれらに付随した投資を行う方針であります。

前述の「GREEN Platform」にてアプリケーションを開発・提供する外部開発者に対し、資金面での支援と事業シナジーの追及を目的として、資金サポートを実施する仕組みである「GREEN Fund」を整備しております。そのほかの事業領域においても、成長の加速、事業の拡大に寄与すると判断した場合、他社への投資を実施する可能性があります。投資に当たっては、十分な事前調査を行い、社内基準に則った検討・審議を経て、リスクを吟味した上で意思決定を行うプロセスを運用しております。しかしながら、投資先企業の事業が計画通りに進捗せず、想定した事業シナジーが得られない場合や、出資金が回収できなくなるほか、投資先企業の業績に従い減損処理または貸倒引当金の計上等を実施する場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が投資を実施した企業が違法行為または不正行為を行う場合には、当社の信用に影響を及ぼす可能性もあります。

(8) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」という。）を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成22年6月末現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は3,208,000株であり、発行済株式総数45,424,000株の7.06%に相当しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 事業提携契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	iモード情報サービス提供者契約書〔SNS型〕	当社がiモードにコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成19年1月30日から平成19年3月31日。以後1年毎に自動更新。
	日本	iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	当社が提供するコンテンツの情報料を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成19年5月1日から平成20年3月31日まで。以後1年毎に自動更新。
KDDI株式会社	日本	auユーザー向けSNSサービスに関する業務提携契約書	auユーザー向けSNS「au one GREE」の共同運営における、サービス内容、両者の役割分担及び義務、収益及び費用の配分、競業避止、損害賠償等の取り決めに関する基本契約。(注1)	平成20年6月30日から平成22年6月29日まで。以後1年毎に自動更新。(注2)
	日本	EZ GREE有料サービス提供開始に伴う覚書(注3)	auユーザー向けSNS「au one GREE」の有料サービス提供における、両社の役割分担及び義務、提供サービスの情報料をKDDI株式会社が回収代行すること、情報料の配分の取り決めに関する覚書。	平成19年4月25日から。終期については定めなし。
ソフトバンクモバイル株式会社	日本	ソフトバンクモバイルオフィシャルコンテンツ提供規約	当社がYahoo!ケータイにコンテンツを提供するための規約。当社が提供するコンテンツの情報料を、ソフトバンクモバイル株式会社が当社に代わって利用者より回収することなどが規定される。	平成19年8月8日から平成20年3月31日まで。以後1年毎に自動更新。

(注) 1 本契約に基づき、共同事業に係る広告メディア収入及び有料課金収入の売上はKDDI配額を控除して計上しております。同様に、共同事業に係る費用についてはKDDIが一部負担しており、同社の負担金額を控除して計上しております。また、本契約に付随する業務委託契約に基づき、平成18年8月よりKDDIからコミュニティ企画運営業務の一部を受託しており売上として計上しております。

2 当初契約は平成18年11月16日に締結しておりますが、平成20年6月30日に当初契約書を更新し、上記契約書を締結しております。

3 「EZ GREE」は、平成19年9月27日より「au one GREE」へ名称変更しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態及び経営成績の分析は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末の総資産は32,170百万円となり、前事業年度末に比べ16,551百万円増加いたしました。主な要因としては、資産については売上高の増加に伴う「売掛金」の増加(前事業年度末比3,906百万円増加)、「現金及び預金」の増加(前事業年度末比10,759百万円増加)などが挙げられます。

企業の安定性を示す自己資本比率は前事業年度58.4%に対し、当事業年度は63.9%と5.5ポイント上昇しております。また、支払い能力を示す流動比率は、前事業年度235.4%に対し当事業年度は266.0%と30.6ポイント増加しております。

(流動資産)

当事業年度末の流動資産は、前事業年度末に比べ15,608百万円増加し、30,903百万円となりました。これは主に、「現金及び預金」の増加(前事業年度末比10,759百万円増加)、「売掛金」の増加(前事業年度末比3,906百万円増加)などによるものであります。

「現金及び預金」及び「売掛金」の増加は、前事業年度に比べ売上高が増加したことが主な要因となっております。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産は、前事業年度末に比べ943百万円増加し、1,267百万円となりました。これは主に「敷金及び保証金」の増加(前事業年度末比415百万円増加)、「ソフトウェア」の増加(前事業年度末比136百万円増加)などによるものであります。

「敷金及び保証金」の増加は、事業拡大のために移転した本社オフィスピルの契約に係る、敷金の差入れによる支出であります。「ソフトウェア」の増加は、新プロダクト制作による支出が主な要因となっております。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債は、前事業年度末に比べ5,120百万円増加し、11,617百万円となりました。これは主に、事業拡大による取引増加に伴う「未払金」の増加(前事業年度末比2,075百万円増加)、「未払法人税等」の増加(前事業年度末比2,569百万円増加)によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ11,430百万円増加し20,552百万円となりました。これは主に、利益拡大に伴う「利益剰余金」の増加(前事業年度末比11,393百万円増加)によるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前事業年度比152.6%増の35,231百万円となりました。

これは広告メディア収入が好調に推移したことに加え、新たに提供を開始したアバター及びSNS連動型ゲーム等が有料課金収入の大幅な伸長に貢献し、インターネットメディア事業の売上高が増加したことによります。

(売上原価)

売上原価は、前事業年度比155.0%増の2,778百万円となりました。

主な要因は、サーバーの増加に伴う賃借料の増加と、開発人員の増加に伴う労務費の増加であります。なお、詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 損益計算書 売上原価明細書」に記載のとおりであります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度比186.4%増の12,874百万円となりました。

主な要因は、広告宣伝費の増加、従業員の増加に伴う人件費の増加、採用活動の推進に伴う採用費の増加、売上高の増加に伴うキャリアへの回収代行支払手数料の増加、業務拡大による外注費の増加などであります。

(特別利益、特別損失)

特別損失は、本社移転に伴う費用185百万円であります。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、113百万円で、その主な内容は、本社増床時の内装設備工事費24百万円、コンピュータ及びサーバーの購入費89百万円であります。

2【主要な設備の状況】

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具及び 備品	合計	
本社 (東京都港区)	業務設備	47	102	150	174 [153]

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 当社は、現在休止中の設備はありません。
 3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員及び常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
 4 本社の建物を賃借しております。年間賃借料は200百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
新本社 (東京都港区)	本社移転に伴 う附属設備・ 備品等	361	-	自己資金	平成22年7月	平成22年9月	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当社は、本社移転(平成22年7月実施)に伴い使用されなくなる資産の帳簿価額全額を減額する予定であり、当事業年度において本社移転費用を計上しております。主な内訳は、建物46百万円、工具、器具及び備品11百万円であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年9月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	45,424,000	45,488,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	45,424,000	45,488,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。
平成18年4月28日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	222	217
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	888,000(注)1、5	868,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月29日 至平成28年4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22(注)5 資本組入額 11(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権割当契約において、株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがある。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係又は提携関係にある者であることを要する。
- (3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。

4 新株予約権の譲渡制限

権利の譲渡、担保設定その他の処分をすることは認めないものとする。

5 平成20年8月22日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、また平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をそれぞれ行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されている。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年6月22日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	328	328
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,312,000(注)1、5	1,312,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	113(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月23日 至平成29年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 113(注)5 資本組入額 57(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権割当契約において、株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがある。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係又は提携関係にある者であることを要する。
- (3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。

4 新株予約権の譲渡制限

権利の譲渡、担保設定その他の処分をすることは認めないものとする。

5 平成20年8月22日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、また平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をそれぞれ行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されている。

平成20年6月27日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	252	241
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,008,000(注)1、5	964,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	243(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年6月28日 至平成30年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 243(注)5 資本組入額 122(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権割当契約において、株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがある。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係又は提携関係にある者であることを要する。
- (3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。

4 新株予約権の譲渡制限

権利の譲渡、担保設定その他の処分をすることは認めないものとする。

5 平成20年8月22日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、また平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をそれぞれ行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年7月8日 (注)1	1,140	9,140	50	60	50	59
平成18年7月31日 (注)2	800	9,940	182	242	182	241
平成20年8月22日 (注)3	19,870,060	19,880,000	-	242	-	241
平成20年12月16日 (注)4	1,200,000	21,080,000	1,841	2,083	1,841	2,082
平成20年7月1日～ 平成21年6月30日 (注)5	1,298,000	22,378,000	10	2,093	8	2,091
平成21年10月1日 (注)6	22,378,000	44,756,000	-	2,093	-	2,091
平成21年7月1日～ 平成22年6月30日 (注)5	668,000	45,424,000	19	2,113	19	2,111

(注)1 有償第三者割当

発行価格 88,000円

資本組入額 44,000円

割当先 Apax Globis Japan Fund,L.P.

2 有償第三者割当

発行価格 455,000円

資本組入額 227,500円

割当先 K D D I 株式会社

3 株式分割 (1:2,000)によるものであります。

4 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,300円

引受価額 3,069円

資本組入額 1,534.50円

払込金総額 3,682百万円

5 新株予約権の権利行使による増加であります。

6 株式分割 (1:2)によるものであります。

7 平成22年7月1日から平成22年8月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数64,000株、資本金が5百万円及び資本準備金が5百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	36	61	160	3	5,593	5,874	-
所有株式数(単元)	-	63,212	3,826	32,555	94,049	27	260,505	454,174	6,600
所有株式数の割合(%)	-	13.92	0.84	7.17	20.71	0.00	57.36	100	-

(注) 自己株式343株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 良和	東京都港区	22,439	49.39
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	3,200	7.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,159	4.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,868	4.11
山岸 広太郎	東京都港区	1,574	3.46
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,284	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	779	1.71
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	745	1.64
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1六本木ヒルズ 森タワー)	735	1.61
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイー エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	666	1.46
計	-	35,452	77.99

(注) フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから、平成22年6月29日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成22年6月23日現在で以下のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1 城山トラスト タワー	3,566	7.88
エフエムアール エルエルシー	82 DEVONSHIRE STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02109, USA	1,164	2.58

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,417,100	454,171	
単元未満株式	普通株式 6,600		
発行済株式総数	45,424,000		
総株主の議決権		454,171	

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グリー株式会社	東京都港区六本木四丁目1番4号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

第3回新株予約権（平成18年4月28日臨時株主総会）

決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員14名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役3名、従業員9名、合計12名となっております。

第4回新株予約権（平成19年6月22日臨時株主総会）

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役2名、当社従業員43名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 退職による権利の喪失によって、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社監査役2名、当社従業員33名、合計38名となっております。

第5回新株予約権（平成20年6月27日臨時株主総会）

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員50名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）退職による権利の喪失によって、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員40名、合計45名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	343	1,652,660
当期間における取得自己株式	-	-

（注）当期間における取得自己株式には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （注）	-	-	-	-
保有自己株式数	343	-	343	-

（注）当期間における保有自己株式には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、事業の効率化及び拡大に必要な内部留保の充実を勧奨しながら、その時々当社の経営成績及び財政状態並びにそれらの見通しに応じた適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当と中間配当の年2回を基本的な方針としております。これら配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、更なる成長を実現していくことを優先し、将来の事業拡大等に向けた投資や支出の機動性及び柔軟性を高めるべく、引き続き内部留保の拡充を重視して参りますが、同時に株主への安定した利益還元を行うことを目的として、普通配当として1株当たり15円の期末配当を実施し、併せて東京証券取引所第一部銘柄指定記念配当10円を加え、実施することを決定致しました。来期以降の剰余金の配当については現時点では未定であります。上記の基本方針に従い、株主に対する適切な利益還元策を都度検討して参ります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年9月28日 定時株主総会決議	1,135	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第2期 平成18年6月	第3期 平成19年6月	第4期 平成20年6月	第5期 平成21年6月	第6期 平成22年6月
最高(円)	-	-	-	7,660	10,660 7,900
最低(円)	-	-	-	4,120	6,030 3,980

(注) 1 株価は、平成22年6月8日より東京証券取引所(第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

なお、平成20年12月17日付をもって同取引所に株式を上場致しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 平成21年9月30日現在の株主に対して、株式1株につき2株の株式分割を実施しており、印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	6,040	5,500	5,900	5,850	6,240	7,900
最低(円)	5,160	4,475	5,240	5,080	4,990	6,160

(注) 1 株価は、平成22年6月8日より東京証券取引所(第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	田中 良和	昭和52年 2月18日生	平成11年4月 ソニーコミュニケーションネット ワーク株式会社(現:ソネットエン タテインメント株式会社)入社 平成12年2月 楽天株式会社入社 平成16年12月 当社設立、代表取締役社長(現任)	(注)4	22,439,000
取締役	執行役員副社長 メディア企画本部長	山岸 広太郎	昭和51年 4月7日生	平成11年4月 株式会社日経BP入社 平成15年1月 シーネットネットワークスジャパン 株式会社入社 平成16年12月 当社取締役副社長 平成20年1月 当社取締役執行役員副社長メディア 企画本部長(現任)	(注)4	1,574,000
取締役	執行役員最高技術 責任者 プラットフォーム 開発本部長	藤本 真樹	昭和54年 2月17日生	平成13年4月 株式会社アストラザスタジオ入社 平成15年1月 有限会社チューンビズ入社 平成17年6月 当社取締役 平成20年1月 当社取締役執行役員最高技術責任者 プラットフォーム開発本部長 (現任)	(注)4	104,000
取締役	執行役員最高財務 責任者 事業開発本部長	青柳 直樹	昭和54年 8月22日生	平成14年4月 ドイツ証券会社(現:ドイツ証券株 式会社)入社 平成18年3月 当社入社 平成18年7月 当社取締役 平成20年1月 当社取締役執行役員最高財務責任者 経営管理部長 平成22年7月 当社取締役執行役員最高財務責任者 経営管理部長兼事業開発部長 平成22年8月 当社取締役執行役員最高財務責任者 兼事業開発本部長(現任)	(注)4	104,000
取締役	-	雨宮 俊武	昭和35年 6月26日生	昭和59年6月 第二電電企画株式会社(現:KDD I株式会社)入社 平成21年9月 当社取締役(現任) 平成22年4月 KDDI株式会社 理事 新規ビジネス推進本部長(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	夏野 剛	昭和40年 3月17日生	昭和63年4月 東京ガス株式会社入社 平成8年6月 株式会社ハイパーネット取締役副社長 平成9年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現:株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ)入社 平成17年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 執行役員マルチメディアサービス部長 平成20年5月 慶應義塾大学政策・メディア研究科 特別招聘教授(現任) 平成20年6月 セガサミーホールディングス株式会社取締役(現任) 平成20年6月 ぴあ株式会社取締役(現任) 平成20年6月 トランスコスモス株式会社取締役(現任) 平成20年6月 SBIホールディングス株式会社取締役(現任) 平成20年12月 株式会社ダウンゴ取締役(現任) 平成21年9月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	-	田中 善一郎	昭和20年 4月16日生	昭和43年4月 富士通株式会社入社 昭和49年9月 株式会社日経マグロウヒル社(現:株式会社日経BP)入社 平成10年4月 株式会社日経BP常務取締役 平成18年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	濱田 清仁	昭和32年 11月30日生	昭和60年10月 監査法人サンワ事務所(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 平成元年4月 公認会計士登録 平成10年4月 よつば総合会計事務所開設 平成18年7月 当社監査役(現任) 平成19年6月 株式会社キトー監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	永沢 徹	昭和34年 1月15日生	昭和56年10月 司法試験合格 昭和59年4月 梶谷総合法律事務所入所 昭和59年4月 弁護士登録 平成7年4月 永沢総合法律事務所開設、代表弁護士(現任) 平成16年6月 高島株式会社監査役(現任) 平成19年9月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						24,221,000

- (注) 1 取締役雨宮俊武、取締役夏野剛は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役田中善一郎、監査役濱田清仁、監査役永沢徹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社は、経営の戦略的意思決定機能・業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、意思決定と業務執行の質とスピードを上げ、企業価値向上を目指すため執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は3名で、執行役員メディア開発本部長小林一樹、執行役員マーケティング本部長小竹謙久、及び執行役員事業推進本部長相川真太郎であります。
- 4 平成22年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成20年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

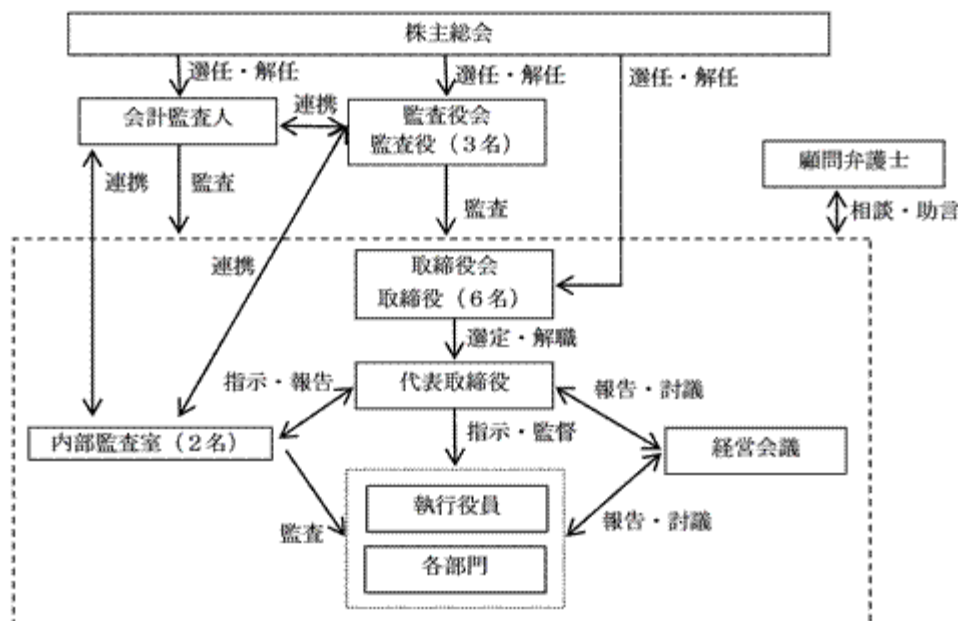
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値並びに株主価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。この考え方のもと、取締役、監査役、従業員はそれぞれ求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、着実な実践につなげ、適正かつ効率的な企業活動を行って参ります。

b 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由



当社は執行役員制度を採用しており、取締役会で決定された業務執行は代表取締役の指揮命令のもと各部門担当執行役員が責任と権限を委譲され、それぞれの担当業務を遂行しております。

本書提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の強化の概要は、以下の通りであります。

1 取締役会

取締役会は、2名の社外取締役を含む6名の取締役で構成されております。経営の合理性と経営判断の迅速化を実現するために、毎月開催される定時取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会も開催されております。取締役会では、会社の経営方針、経営戦略、事業計画など経営上重要な事項に関する意思決定、並びに業務執行状況の監督を行っております。

2 監査役会

当社は、監査役会制度を採用致しております。監査役会は、常勤監査役1名を含む社外監査役は3名で構成されております。監査役会は毎月開催され、経営の妥当性・効率性・コンプライアンスに関して幅広く意見交換・審議・検証し、適宜経営の適法性・妥当性に関して助言や提言を行っております。また、監査役は、取締役会ほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を行っております。更に、会計監査人及び、内部監査を担当する内部監査室と密接な連携を図ることにより、監査機能の強化を図っております。

3 経営会議

当社では、戦略策定及び主要事項の報告・決議などを行う目的で、常勤役員、執行役員、部長（平成22年8月13日以降は本部長）で構成する経営会議を原則毎月開催すると共に、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。各部門から業務執行状況と事業実績が報告され、予実分析と計画策定について討議が行われています。これにより代表取締役をはじめとした経営陣が、適時的に事業状況を把握し、今後の事業展開について迅速な検討・議論が実現されております。

c 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、下記の通り「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行なっております。

1 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及びその他の従業員の行動基準を明示した倫理規程を定めるとともに、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス体制の構築を推進する。
- (2) コンプライアンス体制の構築の一環として、社長直属のコンプライアンス委員会を設置する。また、コンプライアンスに関して定期的に社内研修を実施する。
- (3) 内部通報窓口を内部監査室に設置し、問題の早期発見・未然防止を図る。また、必要に応じて、顧問弁護士等の外部の専門家に相談する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程その他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理し、取締役、監査役および内部監査人が、随時閲覧できる体制を構築する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 多様化するリスクに備えて、各種社内規程の策定、遵守を推進し、リスク管理体制を構築する。
- (2) 取締役会および経営会議において重要案件を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図る。
- (3) 新規取引の開始にあたっては、「組織規程」、「稟議決裁規程」、「与信管理規程」等に基づく承認過程において、慎重に調査・審議し、事業リスクの排除、軽減を図る。
- (4) 内部監査室による内部監査により、リスクの早期発見、早期解決を図る。
- (5) 新たに生じた重要なリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるものとする。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度の活用により、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進するとともに、重要案件については、効率的に事前審議等ができるように取締役会制度を整備する。
- (2) 取締役会に加え、経営会議を開き、経営会議規程に定める範囲内で重要な業務執行案件の審議・決定を行う。
- (3) 業務執行における責任体制を確立し、業務を円滑かつ効率的に行わせるため、職制・組織、業務分掌、権限等に関する基準を社内規程に策定し遵守する。

5 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査担当部署である内部監査室の使用人は、必要に応じて監査役を補助するものとする。

6 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の使用人は、監査役より補助の要請を受けた場合、その要請に関して取締役及び他の使用人等の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の任命、人事異動、懲戒及び人事評価については常勤監査役の同意を必要とする。

7 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役会規程に基づいた決議事項は適切に取締役会に付議されるほか、監査役は、取締役会決議事項以外の重要な事項についても、取締役会、経営会議等において、その内容を確認できるものとする。
- (2) 前記の会議に付議されない重要な稟議書や報告書類等について、監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を求められることができる。
- (3) 取締役及び使用人は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、監査役に報告する。

8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役、使用人及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。

9 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、「財務報告の基本方針」を定め、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、その適合性を確保する。

内部監査及び監査役監査の状況

a 内部監査の状況

当社では、社長直轄の内部監査室（2名）が内部監査を実施しております。内部監査室は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、社長の承認を得た上で内部監査を実施し、監査結果を社長と被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘すると共に、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

b 内部監査、監査役（社外監査役を含む。）及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

全監査役、会計監査人の連携については、年間4回ほど、会計監査にかかるプロセス、監査上重要な会計項目、内部統制の整備・運用状況等について意見交換を実施しております。その他、常勤監査役については必要に応じて、会計監査人の監査への同席、意見交換・情報共有を行っております。

監査役及び内部監査室は、監査活動において常に連携をとっております。常勤監査役と内部監査室は、2週間に1回程度の頻度で、監査活動及び会社の状況等について情報交換を行っております。また、内部監査室は、監査役に対して内部監査の監査結果を共有、監査役会に出席し適宜会社の状況に関する情報について報告を行っております。その他、常勤監査役は必要に応じて内部監査に同席し、適宜連携して内部統制を推進しております。

社外取締役及び社外監査役

a 社外取締役との関係ならびに企業統治において果たす機能と役割

当社の社外取締役は2名であります。当社の社外取締役である雨宮俊武及び夏野剛は、通信・インターネット業界における知識・経験から、当社の経営に貢献できるとの判断により当社から就任を要請しております。社外取締役は、毎月1回開催される取締役会に出席し、客観的・中立な立場から、職務執行の監督・助言を積極的に行っております。

社外監査役田中善一郎は、メディア業界における豊富な経験と知識から、当社の事業戦略、サービス開発に関する提言・助言及び当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。

社外監査役濱田清仁は、公認会計士の資格を有しており、会計の専門家としての立場から、当社の財務・税務及び会計に関する提言・助言及び当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。

社外監査役永沢徹は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての立場から、当社の法律に係る事項・コンプライアンス・企業統治に関する提言・助言及び当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。

b 社外監査役との関係ならびに企業統治において果たす機能と役割

当社の社外監査役は3名であります。当社では、会社の執行部門からの独立性を確保するため、監査役全員を社外監査役で構成しております。内部監査室が策定した内部監査計画に従って監査を行うほか、取締役会等の重要な会議への出席、重要な書類の閲覧等を通じて監査を行っております。

c 人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役の雨宮俊武はKDDI株式会社の社員であり、同社は当社議決権の7.04%を所有しておりますが、個人として、当社との資本関係または取引関係、その他利害関係はありません。社外取締役夏野剛と当社の間には、重要な利害関係はありません。なお、本書提出日現在、社外監査役（3名）との間に、下載の通りが資本関係にあります。

社外監査役 田中 善一郎 新株予約権 4個

社外監査役 濱田 清仁 新株予約権 2個

社外監査役 永沢 徹 新株予約権 2個

提出会社の役員の報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	基本報酬（百万円）	対象となる役員の員数（人）
社内取締役	56	56	4
社外取締役	7	7	1
社外監査役	12	12	3
合計	75	75	8

（注）当事業年度末現在の社外取締役は2名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名で存在しているためであります。なお、事業年度中に退任した社外取締役2名は無報酬となっております。

b 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の額の決定に関しては、その内容は同業他社の水準、業績、および従業員給与との均衡等を考慮して、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会決議に基づきこれを決定するとしております。また、監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 39百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である上場株式

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人の会計監査を受けており、平成21年9月29日開催の株主総会において同監査法人を会計監査人に選任致しました。新日本有限責任監査法人からは、財務諸表に対する監査を受けると共に、内部統制の整備・運用・評価等に係る助言を受けております。当期における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、次の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 百井 俊次
 指定有限責任社員 業務執行社員 矢部 直哉

第1四半期及び第2四半期の四半期レビューは、神谷和彦及び百井俊次が業務を執行し、また第3四半期の四半期レビューは、神谷和彦、百井俊次及び矢部直哉が業務を執行しておりました。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
 その他 4名

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議

当社では、取締役の選任決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上の株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除について

当社と社外取締役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

自己の株式の取得について

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当について

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

会社法第309条第2項に定める決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
29	-	26	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたり、特段の方針は定めておりません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前事業年度についても百万円単位に組替えて表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)及び当事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、四半期毎に行われるセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,594	21,354
売掛金	3,775	7,682
前払費用	26	112
未収入金	488	818
繰延税金資産	531	1,100
その他	37	87
貸倒引当金	158	251
流動資産合計	15,295	30,903
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	27	47
工具、器具及び備品(純額)	54	102
有形固定資産合計	82	150
無形固定資産		
ソフトウェア	7	144
その他	-	7
無形固定資産合計	7	151
投資その他の資産		
投資有価証券	-	39
出資金	3	10
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	107	319
敷金及び保証金	-	538
その他	123	57
投資その他の資産合計	234	965
固定資産合計	324	1,267
資産合計	15,619	32,170
負債の部		
流動負債		
未払金	1,982	4,058
未払費用	39	74
未払法人税等	4,047	6,617
未払消費税等	404	668
預り金	22	50
本社移転費用引当金	-	147
その他	-	0
流動負債合計	6,497	11,617
負債合計	6,497	11,617

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,093	2,113
資本剰余金		
資本準備金	2,091	2,111
資本剰余金合計	2,091	2,111
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,936	16,330
利益剰余金合計	4,936	16,330
自己株式	-	1
株主資本合計	9,122	20,552
純資産合計	9,122	20,552
負債純資産合計	15,619	32,170

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	13,945	35,231
売上原価	1,089	2,778
売上総利益	12,856	32,453
販売費及び一般管理費	¹ 4,494	¹ 12,874
営業利益	8,361	19,578
営業外収益		
受取利息	2	13
受取手数料	1	0
還付消費税等	-	2
その他	0	0
営業外収益合計	3	16
営業外費用		
株式交付費	26	-
株式公開費用	9	-
為替差損	-	0
その他	0	-
営業外費用合計	36	0
経常利益	8,328	19,595
特別損失		
本社移転費用	-	² 185
特別損失合計	-	185
税引前当期純利益	8,328	19,410
法人税、住民税及び事業税	4,310	8,686
法人税等調整額	449	782
法人税等合計	3,860	7,904
当期純利益	4,467	11,505

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	355	32.6	606	21.8
経費		734	67.4	2,171	78.2
売上原価		1,089	100.0	2,778	100.0

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1 経費の主要な内訳は次の通りであります。 賃借料 567百万円 外注費 94百万円	1 経費の主要な内訳は次の通りであります。 賃借料 1,825百万円 外注費 204百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	242	2,093
当期変動額		
新株の発行	1,851	19
当期変動額合計	1,851	19
当期末残高	2,093	2,113
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	241	2,091
当期変動額		
新株の発行	1,850	19
当期変動額合計	1,850	19
当期末残高	2,091	2,111
資本剰余金合計		
前期末残高	241	2,091
当期変動額		
新株の発行	1,850	19
当期変動額合計	1,850	19
当期末残高	2,091	2,111
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	468	4,936
当期変動額		
剰余金の配当	-	111
当期純利益	4,467	11,505
当期変動額合計	4,467	11,393
当期末残高	4,936	16,330
利益剰余金合計		
前期末残高	468	4,936
当期変動額		
剰余金の配当	-	111
当期純利益	4,467	11,505
当期変動額合計	4,467	11,393
当期末残高	4,936	16,330
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	1

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
当期変動額合計	-	1
当期末残高	-	1
株主資本合計		
前期末残高	952	9,122
当期変動額		
新株の発行	3,701	38
剰余金の配当	-	111
当期純利益	4,467	11,505
自己株式の取得	-	1
当期変動額合計	8,169	11,430
当期末残高	9,122	20,552
純資産合計		
前期末残高	952	9,122
当期変動額		
新株の発行	3,701	38
剰余金の配当	-	111
当期純利益	4,467	11,505
自己株式の取得	-	1
当期変動額合計	8,169	11,430
当期末残高	9,122	20,552

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	8,328	19,410
減価償却費	20	52
貸倒引当金の増減額(は減少)	85	93
本社移転費用引当金の増減額(は減少)	-	147
受取利息及び受取配当金	2	13
株式交付費	26	-
株式公開費用	9	-
売上債権の増減額(は増加)	2,925	3,906
未収入金の増減額(は増加)	327	329
未払金の増減額(は減少)	1,087	2,086
未払消費税等の増減額(は減少)	332	263
その他	28	13
小計	6,664	17,789
利息及び配当金の受取額	2	6
法人税等の支払額	945	6,165
法人税等の還付額	0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,721	11,630
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	44	131
無形固定資産の取得による支出	-	143
敷金の差入による支出	31	430
その他	9	88
投資活動によるキャッシュ・フロー	85	10,793
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	3,675	38
配当金の支払額	-	111
その他	9	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,665	76
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,302	759
現金及び現金同等物の期首残高	1,292	10,594
現金及び現金同等物の期末残高	10,594	11,354

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 工具、器具及び備品 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
2 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 本社移転費用引当金 当社は本社の移転に伴い、発生が見込まれる原状回復費用等について合理的な見積額を計上しております。</p>
4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
<p>(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「敷金及び保証金」(当期末残高123百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書) 前期まで営業外費用において区分掲記しておりました「為替差損」(当期0百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、その他に含めて表示していません。</p>	<p>(貸借対照表) 前期まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」(前期末残高123百万円)は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>(損益計算書) 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」(前期0百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 前期まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に掲記しておりました「無形固定資産の取得による支出」(前期6百万円)は金額的重要性が増加したため区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 26百万円</p> <p>2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越契約極度額</td> <td>1,600百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,600百万円</td> </tr> </table>	当座貸越契約極度額	1,600百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	1,600百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 72百万円</p> <p>2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越契約極度額</td> <td>2,300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,300百万円</td> </tr> </table>	当座貸越契約極度額	2,300百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	2,300百万円
当座貸越契約極度額	1,600百万円												
借入実行残高	-百万円												
差引額	1,600百万円												
当座貸越契約極度額	2,300百万円												
借入実行残高	-百万円												
差引額	2,300百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は17%であります。 なお、主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>2,031百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>1,197百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>158百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>270百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	2,031百万円	支払手数料	1,197百万円	貸倒引当金繰入額	158百万円	給与手当	270百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は15%であります。 なお、主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>7,061百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>3,106百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>461百万円</td> </tr> </table> <p>2 本社移転により発生した費用及び将来発生する賃借ビルの原状回復費用等の見積額を計上しております。</p>	広告宣伝費	7,061百万円	支払手数料	3,106百万円	貸倒引当金繰入額	251百万円	給与手当	461百万円
広告宣伝費	2,031百万円																
支払手数料	1,197百万円																
貸倒引当金繰入額	158百万円																
給与手当	270百万円																
広告宣伝費	7,061百万円																
支払手数料	3,106百万円																
貸倒引当金繰入額	251百万円																
給与手当	461百万円																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	9,940	22,368,060	-	22,378,000

(変動事由の概要)

増加数の内容は以下の通りであります。

株式分割による増加	19,870,060株
公募による増加	1,200,000株
ストック・オプションの行使による増加	1,298,000株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111	5	平成21年6月30日	平成21年9月30日

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式(株)(注1)	22,378,000	23,046,000	-	45,424,000
合計	22,378,000	23,046,000	-	45,424,000
自己株式				
普通株式(株)(注2)	-	343	-	343
合計	-	343	-	343

(変動事由の概要)

(注)1 増加数の内容は以下の通りであります。

株式分割による増加	22,378,000株
ストック・オプションの行使による増加	668,000株

(注)2 自己株式の増加数は単元未満株の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年9月29日 定時株主総会	普通株式	111	5	平成21年6月30日	平成21年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,135	(注)25	平成22年6月30日	平成22年9月29日

(注) 1株当たり配当額25円には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当10円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金勘定 10,594百万円 現金及び現金同等物 10,594百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金勘定 21,354百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 10,000百万円 現金及び現金同等物 11,354百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。	1 ファイナンス・リース取引(借主側) 内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。 2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに関する未経過リース料 1年内 326百万円 1年超 626百万円 合計 952百万円

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は必要な資金は主に自己資金で賄っております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係わるリスク管理体制

当社は、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	21,354	21,354	-
(2) 売掛金	7,682	7,682	-
資産計	29,036	29,036	-
(1) 未払金	4,058	4,058	-
(2) 未払法人税等	6,617	6,617	-
負債計	10,675	10,675	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	39

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	21,353	-	-	-
売掛金	7,682	-	-	-
合計	29,035	-	-	-

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。	その他有価証券 非上場株式(貸借対照表計上額 39百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 2,528,000株
付与日	平成16年11月17日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年11月17日から権利確定日まで
権利行使期間	平成16年11月17日から平成26年11月16日まで

(注) 1 平成17年2月1日の合併によりグリー株式会社(東京都三鷹市)から承継された新株予約権であります。

2 新株予約権割当契約の締結時において、株式公開した日またはバイアウト契約日までは行使することができない旨、及び株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがありましたが、平成20年9月12日開催の取締役会の決議により、当該条項は削除されております。

3 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 800,000株
付与日	平成17年5月9日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成17年5月9日から権利確定日まで
権利行使期間	平成17年5月9日から平成27年5月8日まで

(注) 1 新株予約権割当契約の締結時において、株式公開した日またはバイアウト契約日までは行使することができない旨、及び株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがありましたが、平成20年9月12日開催の取締役会の決議により、当該条項は削除されております。

2 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 794,000株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成18年4月28日から権利確定日まで
権利行使期間	平成20年4月29日から平成28年4月28日まで

(注) 1 新株予約権割当契約において、株式公開した日またはバイアウト契約日までは行使することができない旨、及び株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがあります。

2 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役2名、当社従業員43名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 880,000株
付与日	平成19年6月29日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成19年6月29日から権利確定日まで
権利行使期間	平成21年6月23日から平成29年6月22日まで

(注) 1 新株予約権割当契約において、株式公開した日またはバイアウト契約日までは行使することができない旨、及び株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがあります。

2 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

第5回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員50名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 570,000株
付与日	平成20年6月27日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成20年6月27日から権利確定日まで
権利行使期間	平成22年6月28日から平成30年6月27日まで

(注) 1 新株予約権割当契約において、株式公開した日またはバイアウト契約日までは行使することができない旨、及び株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがあります。

2 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前(株)					
期首	422,000	800,000	734,000	812,000	570,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	10,000	16,000	34,000
権利確定	422,000	800,000	146,000	-	-
未確定残	-	-	578,000	796,000	536,000
権利確定後(株)					
期首	-	-	-	-	-
権利確定	422,000	800,000	146,000	-	-
権利行使	422,000	800,000	76,000	-	-
失効	-	-	2,000	-	-
未行使残	-	-	68,000	-	-

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	19	44	227	487
権利行使時の平均株価(円)	-	-	5,853	-	-
公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、権利行使価格を調整しております。

2 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3 当事業年度末における本源的価値の合計額

8,935百万円

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,588,000株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成18年4月28日から権利確定日まで
権利行使期間	平成20年4月29日から平成28年4月28日まで

- (注) 1 新株予約権割当契約において、株式公開した日またはバイアウト契約日までは行使することができない旨、及び株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがあります。
- 2 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役2名、当社従業員43名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,760,000株
付与日	平成19年6月29日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成19年6月29日から権利確定日まで
権利行使期間	平成21年6月23日から平成29年6月22日まで

(注) 1 新株予約権割当契約において、株式公開した日またはバイアウト契約日までは行使することができない旨、及び株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがあります。

2 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

第5回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員50名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,140,000株
付与日	平成20年6月27日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成20年6月27日から権利確定日まで
権利行使期間	平成22年6月28日から平成30年6月27日まで

(注) 1 新株予約権割当契約において、株式公開した日またはバイアウト契約日までは行使することができない旨、及び株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがあります。

2 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前(株)			
期首	1,156,000	1,592,000	1,072,000
付与	-	-	-
失効	-	16,000	64,000
権利確定	280,000	280,000	-
未確定残	876,000	1,296,000	1,008,000
権利確定後(株)			
期首	136,000	-	-
権利確定	280,000	280,000	-
権利行使	404,000	264,000	-
失効	-	-	-
未行使残	12,000	16,000	-

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格(円)	22	113	243
権利行使時の平均株価(円)	5,852	6,152	-
公正な評価単価(円)	-	-	-

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、権利行使価格を調整しております。

2 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3 ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 16,125百万円

(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 1,594百万円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 貸倒引当金 64百万円 貸倒損失否認 113百万円 未払事業税 271百万円 減価償却超過額 22百万円 税務上の繰延資産 154百万円 その他 11百万円 繰延税金資産合計 638百万円	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 貸倒引当金 73百万円 貸倒損失否認 202百万円 未払事業税 510百万円 減価償却超過額 41百万円 税務上の繰延資産 426百万円 その他 167百万円 繰延税金資産合計 1,420百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 留保金課税 5.6% その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.4%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	407円64銭	1株当たり純資産額	452円47銭
1株当たり当期純利益金額	207円66銭	1株当たり当期純利益金額	255円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	188円37銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	236円89銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、当社は平成20年12月17日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場しているため、非上場期間の平均株価は新規上場日から当期末までの平均株価を適用しております。</p> <p>当社は、平成20年8月22日付で株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下の通りとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 47円92銭 1株当たり当期純利益金額 29円30銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>当社は、平成21年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下の通りとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 203円82銭 1株当たり当期純利益金額 103円83銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 94円19銭</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,467	11,505
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,467	11,505
期中平均株式数(株)	21,514,186	44,984,434
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,203,181	3,585,459
(うち新株予約権)	(2,203,181)	(3,585,459)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

株式の分割

平成21年7月29日開催の取締役会において、次のように株式分割による新株式の発行を行う旨を決議しております。

- 1 平成21年10月1日付をもって平成21年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。
- 2 分割により増加する株式数 普通株式 22,378,000株
- 3 上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成21年10月1日付をもって定款第6条を変更し、発行可能株式総数を64,000,000株増加させ、128,000,000株とする。

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下の通りであります。

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり純資産額	23円96銭	1株当たり純資産額	203円82銭
1株当たり当期純利益	14円65銭	1株当たり当期純利益	103円83銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	94円19銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>			

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

株式の分割

平成22年8月13日開催の取締役会において、次のように株式分割による新株式の発行を行う旨を決議しております。

- 1 平成22年10月1日付をもって平成22年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割する。
- 2 分割により増加する株式数 平成22年9月30日最終の発行済株式数に4を乗じた株式数。
- 3 上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成22年10月1日付をもって定款第6条を変更し、発行可能株式総数を512,000,000株増加させ、640,000,000株とする。

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下の通りであります。

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	40円76銭	1株当たり純資産額	90円49銭
1株当たり当期純利益金額	20円77銭	1株当たり当期純利益金額	51円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18円84銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47円38銭

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32	24	-	56	9	4	47
工具、器具及び備品	77	89	-	166	63	41	102
有形固定資産計	109	113	-	223	72	46	150
無形固定資産							
ソフトウェア	9	142	-	152	7	6	144
その他	-	47	39	7	-	-	7
無形固定資産計	9	189	39	159	7	6	151
長期前払費用	0	0	0	0	-	-	0

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	158	251	158	-	251
本社移転費用引当金	-	147	-	-	147

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
振替貯金	0
普通預金	11,353
定期預金	10,000
合計	21,354

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	4,891
ソフトバンクモバイル株式会社	1,103
KDDI株式会社	708
株式会社アドウェイズ	451
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	201
その他	326
合計	7,682

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2
					(B)
					365
3,775	33,026	29,119	7,682	79.1	63.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

未払金

相手先	金額(百万円)
株式会社電通	1,054
株式会社博報堂	903
株式会社インターネットイニシアティブ	822
株式会社アイレップ	284
KDDI株式会社	258
その他	736
計	4,058

未払法人税等

区分	金額(百万円)
法人税	4,441
事業税	1,254
住民税	920
計	6,617

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第2四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第3四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第4四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日
売上高(百万円)	6,837	8,180	9,273	10,940
税引前四半期純利益金額 (百万円)	3,942	5,076	5,138	5,253
四半期純利益金額(百万円)	2,129	3,216	3,046	3,113
1株当たり四半期純利益金額 (円)	95.15	71.83	67.47	68.79

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行ないます。 ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載を行ないます。なお、電子公告は当社ホームページ上に記載してあります。 公告掲載URL http://gree.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期（自 平成20年6月1日 至 平成21年7月31日）平成21年9月30日関東財務局に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年9月30日関東財務局に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第6期第1四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出。

（第6期第2四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出。

（第6期第3四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月30日

グリー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神谷 和彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグリー株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリー株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グリー株式会社の平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、グリー株式会社が平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月29日

グリー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグリー株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリー株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グリー株式会社の平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、グリー株式会社が平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。